

これ以後、「全戸配布」資料です。

しろがね

2025年度新役員紹介

2025年度の白銀自治会役員が決まり、新体制での自治会運営がスタートしました。そこで、新たな自治会会長、および各委員会の委員長に自己紹介、抱負などを語ってもらいました。

自治会長
島田 宏一

『会長職を拝命して』

私は、千葉市内の選別機メーカーで選別機の研究開発を行っております。

普段はパソコンの前からほとんど動かず仕事をしております。こんな生活を三十年以上も続けてきたせいで世事に疎くなってしまいました。

こんな私が白銀自治会の会長として、四月、五月と色々な団体の会議に出席したくさんの人たちが色々な形でボランティア活動をされている事にとっても感心致しました。

また、年度始まりは色々な種類の書類提出が数多くありましたが、統括管理人の尽力により負担はほとんどありませんでした。統括管理人及びこの制度を立案された方々に感謝いたします。

私に何が出来るか分かりませんが、勉強をさせて頂くつもりで出来る限りの事はしたいと考えております。

班長の方々におきましても、一年間お付き合い宜しくお願いいたします。

第三十四回定期総会時の役員紹介及び前西池会長功労者表彰式は裏面に写真掲載

総務委員長
浪川 敏幸

『挨拶』

令和七年度白銀自治会の総務委員長を拝命しました四丁目の浪川です。佐倉が地元で白銀に住み始めて今年で三十年になります。

総務は自治会会員入退会者等の管理や白銀自治会ホームページの維持管理業務の他、総務全般に関わる仕事を担当します。

自治会業務は初めての事であり、不慣れで戸惑いもありますが、総務委員の方々と統括管理人さんと協力し合いコミュニケーションを密にして役割を果たしていく所存です。一年間よろしくお願い申し上げます。

防災委員長
戸矢 俊輔

『防ぎえる災いを減らすために』

このたび、防災委員長を務めることになりました戸矢です。これまで災害ボランティアや被災地支援に携わる中で培った知識や経験を、白銀の皆様の安心・安全な地域づくりに役立てられるよう努めてまいります。

さて、皆様は「トイレの備え」は万全でしょうか？下着・収納袋・トイレシート・ペーパーなど、日頃からの備えが非常に重要です。被災時には水や食料の確保に目が向きがちですが、同じくらい「トイレの備え」も大切です。災害時のストレスや生活環境の変化から下痢などの体調不良を起こしやすくなります。そんなときに、きちんとトイレが使えただけで、精神的・肉体的に大きな安心感が得られます。

過去の震災でも、飲食の備蓄はあっても「トイレに行く回数減らすために飲食を控える」といった行動が見られました。その結果、脱水や栄養不足により、誤嚥性肺炎・エコノミー症候群・心筋梗塞などさまざまな健康被害につながる事が報告されています。また、下着などの衛生用品を備えることで、不快な肌トラブルや炎症の予防にもつながります。さらに、トイレシート・ペーパーも大切です。実際に被災地を訪れた際、多くの公共トイレで紙がない場面が見受けられました。ぜひ移動の際も忘れずに携帯するよう気を付けてください。

防災委員として、集会所の備蓄資材や避難所の点検や改善などを進めてまいります。しかしながら、一人ひとりの小さな備えの積み重ねが、大きな災いを防ぐ力になります。防ぎえた災いを少しでも減らすことができるよう引き続きご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に大変蒸し暑くなってきました。エアコン等を適切に使いお体に気を付けてお過ごしください。



316 班茶話会



防災資機材点検

防犯・交通委員長
数面 博義

『挨拶』

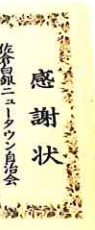
このたび、自治会の防犯・交通委員長を拝命いたしました、一丁目の数面博義です。どうぞよろしくお願いいたします。

近年、私たちの地域では空き巣や忍び込みといった犯罪被害が発生しており、地域の安全を守るために何か手を打たなければという思いを強くしております。

防犯カメラの設置も重要な対策の一つですが、その効果や設置場所などについては、今後丁寧な議論を重ねていく必要があります。そこでまずは、地域の皆さまと連携し、次のような防犯活動を総合的に進めてまいりたいと考えています。

具体的には、定期パトロール、防犯腕章の活用、門灯の点灯（ライトアップ運動）、見守り声かけの推進、そして異変への迅速な通報です。これらの活動は単独で機能するものではなく、「地域の目を増やす」「街を明るくする」「情報を共有する」といった目的のもと、相互に補い合いながら防犯力を高めていくものです。

地域の安全は、皆さまで一人ひとりの協力によって成り立ちます。どうぞご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



防犯・交通委員会感謝状

【防犯功労団体】

(令和7年6月6日表彰)





広報委員長
佐藤 光一

『挨拶』

今年度の白銀自治会の広報委員会長になりました一丁目の佐藤と申します。
白銀の住民になって約三十年、班長2回目で、前回は環境美化委員でしたが、今回は委員長ということで、大変さをひしひしと感じているところです。

広報委員会の活動計画は、①自治会回覧に係る資料仕分け並びに回覧板及び回覧板入れビニール袋の補充・管理 ②掲示板及び掲示物貼付等に係る維持・管理 ③寄付金の徴収取り纏め ④しるがね新聞の発行と定められているところですが、いずれも経験の無い事柄ばかりです。

統括管理人さん・会長さん以下の役員さんのご指導の元、広報委員各位の協力を頂き、精一杯努力したいと思っておりますので温かい目で見守って頂きますようお願い申し上げます。

また、日々の活動において、至らない点がありましたら、忌憚のないご意見やご助言を頂けましたら幸いです。



会計委員長
林 智明

『会計委員長を拝命して』

みなさん こんにちは、今年度会計委員長に任命されました林と申します。

普段は技術職として働いているので、会計の仕事は初めてとなり、何にも分からない状態からのスタートとなりましたが、皆様からのサポートを受けながら精一杯業務を遂行していきますので、宜しくお願いいたします。



住民・地域交流委員長
田中 佳利

『独り言』

『住民地域交流委員会』って、何？

「オータムコンサート」の開催担当ですよ。あー、昔は「夏祭り」をやっていたけど・・・それです。「お祭り」が「コンサート」に代わったの。

前任の滝沢委員長の言に、なんと、大役ではないか！

定年で会社変わった矢先に、大変じゃあ！地方出張が多い現在の職務を考えると、ちゃんと委員長をやるのだろうか？

二十数年前の記憶がよみがえる。函館での単身赴任が始まった矢先に、幹部三役を引き当てるクジ運の強さは健在。とは言え、昨年大成功を収めたイベント。決して得意分野ではないけれど、この灯を、よもや消してはならない。と腹をくくって、決意も新たに、メンバー六名、一丸となって頑張ります。皆様、切によろしくお願いします。



第34回定期総会での令和7年度自治会役員紹介



環境美化・地区計画運営委員長
国房 慎也

『新任の挨拶』

桜の美しい時期も去り、暖かな季節ではなく、早くも熱中症に気をつけねばならない氣候となりました。

日頃から会員の皆様方には、白銀地区の環境美化に関して、並々ならぬご助力を頂いております、誠に感謝申し上げます。

散歩して分かりますが、公園及び街区の道をみてもゴミやペットなどの排泄物などもなく、皆様方の環境意識の高さにはいつも感心させられる日々です。

この度、その一翼を担う環境美化・地区計画運営委員に選出され、責任の重さを感じています。

不慣れな点の多々あり、至らぬところがあるうかと思いますが、自治会及び会員の皆様方のご協力を頂きながら、一年間精一杯努めてまいります。

引き続き、白銀地区の環境美化に少しでも貢献できるようにお役に立てればと存じておりますので、よろしくお願い致します。



大福寺公園花壇整備 1



大福寺公園花壇整備 2
(マリーゴールド植付け)



共用施設委員会委員長
岡部 良一

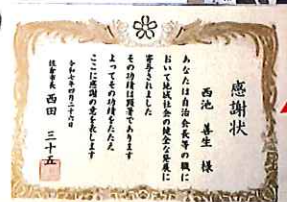
『共用施設管理委員長を拝命して』

白銀に移り住み三十余年お世話になっております。この度共用施設管理委員会の委員長という大役を仰せつかり内心勤まるか不安でいっぱいです。移り住んだ当初は白銀自治会の共用施設も新設されたばかりで、施設管理といっても東、西集会所とテレビ視聴用の共同アンテナがあり、通年での維持管理、将来の建て替えが必要でしたが、のちにテレビ視聴用のアンテナはケーブルテレビに変更された。この施設の管理はなくなりました。

最近では昨年に引き続き住居表示板の補修が実施されました。白銀自治会共用施設も経年変化に伴い補修等が増加傾向にあります。が、会員の皆様の住みよい白銀の共用施設維持管理に皆様方の協力を頂き、努めてまいります。一年間よろしくお願い致します。



令和7年6月6日功労者表彰式
(佐倉ハーモニーホール)



西池前会長感謝状



会長の岩井呈寿と申します。

会長職3年目、地域の皆様には日頃より大変お世話になっており、厚くお礼申し上げます。

令和4年(2022年)の新制度による「まちづくり協議会」設置後、3年目の活動となります。

今年度は前年と同様の活動部会を設置、より活動内容の充実と会員の拡大に取り組むことにしております。

①里山保全活動

里山遊歩道・休憩場所の改善、四季を通じての快適な環境維持、絶滅危惧種保全活動。

②防犯・防災活動

「あいさつ運動」を通じた児童の安全維持活動、緊急応急手当教室開催。

③広報活動

年間を通じての協議会活動の情報発信。

小学校区を中心とした各自治会参加の下、地域まちづくりに貢献したいと思っております。

皆様のまちづくり活動への参加・協力よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 事業計画と予算

部会名	事業の内容	実施日等	予算/千円・年
里山保全部会	①里山保全活動 5ヶ年計画で完成させた「里山」の維持・管理活動を行う。 ②利用活動 年間通じての解放、イベント計画により市民の参加を募る。 ③体験ボランティアを募集する。	①2回/月、年間24回の保全稼働を実施する。 ②四季のうつりかわり毎にイベント企画して実施。	508
防犯防災部会	①あいさつ運動と追う登下校の見守り活動定例のあいさつ運動と共に登下校時のみまもり活動の実施。 ②救急及び応急手当教室開催 災害時の地域住民救助、応急手当等協力体制について学ぶ。	①2回/月、月曜日に白銀小学校環境整備委員会及び白銀小学校PTAと連携して実施。 ②11月に開催。	19 37
広報部会	①広報誌の発行と広報活動 まちづくり協議会活動状況の紹介。協議会参加募集も併せ、広報誌を全戸に配布する。	①2回/年の発行とチラシ・パンフ 3回/年程度配布。	110
協議会会計繰出し			2
補助金予算			753
協議会予算			38
予算合計			792



<令和7年度役員・委員名簿>

構成団体・委員名簿

構成団体名	No	団体選出委員名	No	公募委員名	No	公募委員名
大蛇町内会	1	木村 久則	1	荒木 勝明	16	岩井 呈寿
	2	渡部 昭雄	2	押尾 敏夫	17	木村 久則
市営大蛇住宅自治会	3	林 智裕	3	伊藤 光明	18	渡部 昭雄
堀之内団地自治会	4	中島 明美	4	飯尾 友一	19	
堀之内団地第二自治会	5	藤崎 和紀	5	斉藤 克美	20	
堀之内県営自治会	6	金子 篤義	6	斉藤 文雄	21	
堀之内市営自治会	7	伊藤 有加里	7	須賀 隆	22	
上代区	8	飯尾 友一	8	千葉 武男	23	
高岡区	9	岩井 呈寿	9	道脇 忠	24	
白銀ニュータウン自治会	10	島田 宏一	10	千葉 憲司	25	
	11	大石 勝彦	11	久力 大輔	26	
	12	矢野 厚子	12	久力 麻美	27	
	13	鈴木 隆久	13	石井 勝	28	
白銀小学校PTA	14	菊地 龍太	14	柿丸 洋	29	
	15	久力 麻美	15	佐藤 ひとみ	30	

白銀小学校区地域まちづくり協議会役員

役職名	No	氏名	備考
会長	1	岩井 呈寿	公募
副会長	2	石井 勝	公募
	3	島田 宏一	白銀
事務局長	4	柿丸 洋	公募
会計	5	斉藤 文雄	公募
幹事	6	林 智裕	市営大蛇
	7	中島 明美	堀之内
	8	矢野 厚子	白銀
	9	渡部 昭雄	大蛇町
監事	10	飯尾 友一	公募
	11	荒木 勝明	公募
里山部会長	12	斉藤 克美	公募
防犯防災部会長	13	須賀 隆	公募
広報部会長	14	() ()	

「広報部会担当募集しています」

<令和6年度実績・決算状況>

令和6年度 事業実績と決算

部会名	事業の内容	決算 / 円・年	
里山保全部会	①23回 /年の保全活動(雨天中止1回) ②5回 /年のイベント開催 *フルート演奏会(8月) *自然観察会・園児散歩 *紅葉狩りイベント *カブトムシ配布 ③活動延べ人員数347名 /年	予算	507,000
		実績	504,774
		差額	2,226
防犯防災部会	①見守り・挨拶運動 *2回 /月、4ヶ所で実施 *20回 /年、地域全体で1,592名参加	予算	3,000
		実績	1,934
		差額	1,066
	②応急手当教室 *12月1日開催、60名参加	予算	22,000
		実績	13,338
		差額	8,662
広報部会	①情報発信 *12月広報誌の発行・配布 ②課題 *体制づくりと所定回数の情報発信	予算	110,000
		実績	107,930
		差額	2,070
注) 予算には、金利120円別途計上 差額については市へ返却		予算	642,120
		実績	628,096
		差額	14,024

【里山保全活動】

＜活動年間計画＞

	令和7年									令和8年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施日	9.20	6.18	1.18	1.13	3.20	7.23	5.22	2.18	7.24	7.18	1.17	1.18

見方⇒4月の例で4/9(水)、4/22(火)で実施。基本9:00～12:00間(夏場は30分早める)

＜年間イベント計画＞

初夏から秋にかけての里山見どころ

7月の里山は何と言っても百合の女王「ヤマユリ」、姿形はもちろん独特な香りが素晴らしい。夏の里山を訪れると周囲の温度より数度低く感じられ、「ヤマユリ」の香りが一層気分を爽快にさせます。

最近絶滅危惧種で秋の七草の一つである「キキョウ」が「ヤマユリ」とほぼ同時期に咲き始め、「キキョウ」は青紫色の可憐な花を次から次へと10月下旬頃まで咲き続けます。

8月は秋の七草の一つである黄色の花の「オミナエシ」が咲き、蜂(スズメバチ・アシナガバチ)が寄ってきます。観察は要注意です。

秋になると木々の葉っぱが色づき始め、【大蛇里山】には日本三大紅葉の木(ヤマモミジ・ニシキギ・スズラ

ンノキ)の内「ヤマモミジ」と「ニシキギ」があります。「マユミ」も色づき始めます。

「ニシキギ」は枝が矢羽のようになるのが特徴で、当地では谷津田沿いの斜面によく見ることができます。

「ヤマモミジ」は全国の紅葉の名所で紹介されますが、あと数十年経つと佐倉(千葉)の紅葉が紹介されると思います。又、「マユミ」は葉っぱと実も赤やピンクに色づき、モミジとは違った趣があり里山で鑑賞してください。



ユリ



キキョウ



マユミ

＜里山だより～樹木名雑感＞

里山の樹木はほとんどが落葉樹です。里山のイメージから戦後植樹された杉は積極的に伐採、自然増殖し繁茂していた孟宗竹は視界を遮るため全数伐採しました。興味を持ったのは樹木名です。

現里山樹木の中で榎(エノキ)が面白い。字を部首に分解すると木と夏になります。エノキを辞書で調べると、初夏淡黄色の花を開き、花後、球形の小核果を結ぶ。季語は夏。これから木へんに夏にしたのか？

(榎 里山の榎)



(榎 葉っぱ)



さて視点を变えて木へんに冬、春、秋の木は無いのだろうか？

有りました以下の通りです。

柁：ヒイラギ：節分の夜、ヒイラギの枝とイワシの頭を門戸に挿し悪鬼を払う

椿：ツバキ：種から椿油を製す。材は工芸用

楸：ヒサギ：アカメカシワ：材は柔らかく床柱や薪炭等

榎は里山の元ローソン入口より山桜道の中央左側の斜面に有ります。名札が付いています。ぜひ見に行ってみては!!

(小核果 食べられる)

(初夏の淡黄色色の花)



榎

材は薪炭・器具に利用江戸時代は一里塚に植える若葉は、飯と共に炊いて食用樹皮の煮汁は漢方で利用果実は甘い

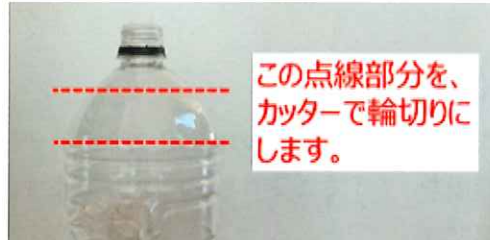
＜里山イベント案内～里山でクワガタを採ろう＞

ワナを作り、 里山でカブトムシ クワガタを 捕まえよう



夜に子供が里山に入りカブトムシやクワガタを捕らえるのは少々不安があります。そこで捕獲ワナを作成し里山の樹木に吊るし捕獲を試みるイベントです。**8月3日(日) 9時より12時**まで**里山中央広場**でワナを作製し、樹木に吊るします。雨天の場合は翌日4日(月) 持ち物は2リットル程度のペットボトル(円柱のものがベスト)、はさみ、カッター。対象者は小学校1年生以上、幼児は父兄同伴。

(1) 墨だし



(2) 墨に添って切断



(3) 穴あけ



(4) エサを入れ吊るす



製作手順

- ・吊るし用の穴をあける
- ・底面に雨が溜まらない様に水抜き穴を開ける
- ・マジックで製作者の名前を書く
- 2、3日クヌギ、コナラに吊るしカブトムシが入るのを待つ
- *エサのバナナ、蜂蜜は町づくりで用意致します

- ・エサのバナナを入れる
- ・里山のクヌギ、コナラに吊るす

【防犯・防災部会】

＜活動年間計画＞

	令和7年										令和8年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
実施日	7.21	12.26	9.23	7	—	8.29	14.27	10.17	8.22		13.26	9.23	10.23

見方⇒4月の例で4/7(月)、4/21(月)で実施。登校・下校時

＜応急手当教室＞

令和7年11月16日(日) 開催 10:00～12:00 於 白銀小学校体育館

里山保全ボランティア募集

一度、作業見学にいらしてください



【里山会員募集】

白銀小学校区地域まちづくり協議会

あなたの情熱・力・行動がよりよい
地域作りへの大きな貢献になります!!

2025年
作業予定

申し込み

作業内容

8月は3日(日)と20日(水)

9月 7日(日)と23日(火、祝日)

作業は8時30分から開始11時00終了

※年齢、性別、お住まい問わず!会費無し

090-2487-8174 さいとう(上代)

080-5197-1687 いいい(白銀)

野草の世話、伐木、枯れ枝集め、遊歩道掃き掃除、草刈り、草取り、その他いろいろ。疲れた時に休憩 OK

これ以後、「回覧」資料です。

令和7年度（第2回）白銀NT自治会班長会議事録

- ・日時：2025年6月14日（土） 19:00～20:02
- ・場所：西集会所会議室
- ・出席者：51名

A. 報告・連絡事項

1. 会長席より

- ① 白銀小学校区地域まちづくり協議会総会 5月11日（日）出席：会長、副会長
- ② 佐倉東部地区社会福祉協議会理事会 5月18日（日）出席：副会長
- ③ 第1回自主防災組織役員会 5月24日（土） 西集会所 会長席、各委員長
- ④ 第1回東部地区社協福祉委員会 5月25日（日）出席：会長、副会長、住民地域交流委員長

2. 各委員会より

● 総務委員会（浪川）

- ① 第1回班長会議事録について⇒配布資料2-1に基づき説明
6月28日（土）の自治会回覧とするので見直し等あれば来週頃までに連絡願いたい。

● 会計委員会（林）⇒配布資料2-2-1～2-2-4に基づき説明

- ① 令和7年度自治会会費、共用施設管理費納入について（全戸配布）
・集金予定日[6月27日（金）、28日（土）、29日（日）]
- ② 7月5日（土）午前：自治会費／共用施設管理費の徴収記録簿確認、午後：コンビニでの振込み用紙ポスティング
・集金方法等検討する必要があるのではないか⇒ご意見があれば提案いただき、班長会で検討することになる。
- ③ 令和7年度月次報告について⇒配布資料2-3に基づき説明
- ④ 集金予定日に班長の都合が悪い場合の対応はどうしたらいいのか→自治会費／共用施設管理費の納入のお願い文書の日付を班長の都合のいい日付けに変更してOKです。

● 環境美化・地区計画運営委員会（国房）

- ① ゴミゼロ運動実施結果：5月25日（日）は雨天のため中止とした。
- ② 東西集会所草刈りの佐倉シルバー人材センターによる実施
[西集会所：6月6（金）／東集会所：6月7（土）]
なお、今年度から作業者が一人から二人となったため、費用が約7千円高くなった。

● 共用施設管理委員会（岡部）

- ① プロジェクターの更新について：現在使用中のプロジェクターは、2005年製造で20年経過しているとともにWindows11に対応していないため新しいプロジェクターを購入する。
[使用中の製品：東芝 TDP-S20 Windows10 まで対応→購入予定製品：EPSON EB-6 Windows11 対応 約58,000円]
- ② 昨年度に引き続き「街区案内表示板」4か所の補修作業を実施した。（5月20日～6月3日）

● 広報委員会（佐藤）

- ① 令和7年度白銀自治会便利表全戸配布について（6/14配布実施）
- ② 「しろがね新聞7月号」原稿執筆のお願い[6月16日（月）までにメールにて依頼予定]
なお、原稿の提出期限は6月末とする。

● 防犯・交通委員会（数面）

- ① 令和7年度さくら防犯パトロールネットワーク総会 佐倉ハーモニーホール：6月6日（金）
なお、「令和6年度防犯功労団体」として白銀ニュータウン自治会防犯・交通委員会が表彰されました。
- ② 佐倉警察署に出向き防犯カメラ設置に係る情報収集を行った。
- ③ 防犯カメラ設置に係る結論が出されるのは時間がかかるため、当面の対応として以下の5つの活動を行うこととしたい。
 - 1）自治会による定期パトロールの実施
 - 2）防犯腕章の活用（通学時の見守り・犬の散歩・ウォーキング・各種イベント・ゴミ出しや清掃活動等時の腕章着用）
 - 3）門灯の点灯（ライトアップ運動）
 - 4）見守り声かけの推進
 - 5）異変への迅速な対応（不審者や不審車両を見かけたら迷わず警察へ通報願います）

● 防災委員会（戸矢、川井田防災事務局長）

- ① 自主防災組織防災用資機材の確認について⇒配布資料2-4-1、2-4-2に基づき説明
6月28日（土）18:00～19:00の間に西集会所にて防災用資機材を展示するので多くの班長さんの参加をお願いしたい。
- ② 316班の茶話会開催予定：西集会所会議室 6月22日（日）13:00～15:00⇒配布資料2-5に基づき説明。なお、興味のある方の参加は自由です。
- ③ 第3回避難所運営ゲームについて：西集会所会議室 7月12日（土）13:00～15:00
⇒配布資料2-6に基づき説明。多くの真名様の参加をお願いします。

● 住民・地域交流委員会（田中）

- ① 11月オータムコンサート開催に向け準備中

● その他

- ① 防火管理者報告：6月11日（水）東西集会所の消防設備点検実施。点検結果は良好でした。
- ② 白銀交差点の雨天時排水が良くない⇒佐倉市への要望書提出（現状を写真撮影した後）
- ③ 自治会回覧方法について（ある班で回覧板にクリアファイルを貼付してその中に回覧資料を入れてはという提案があったが、他の班はどうしているのか質問あり⇒他の班でもファイルを貼付して回覧している事例あり）

C. 検討・議決事項

1. 会長席より → なし

2. 各委員会より

- 総務委員会 → なし
- 会計委員会 → なし
- 環境美化・地区計画運営委員会 → なし
- 共用施管理委員会 → なし
- 広報委員会 → なし
- 防犯・交通委員会 → なし
- 防災委員会 → なし
- 住民・地域交流委員会 → なし
- その他 → なし

・第3回 班長会： 7月12日（土）19:00～

自主防災組織役員会議

第1回 議事録

白銀ニュータウン自主防災組織

防災事務局長 川井田

日 時：2025年5月24日(土) 17:15～18:05

場 所：西集会所会議室

出席者：島田本部長、大石・矢野・鈴木各副本部長、川井田防災事務局長、緒方・清水各防災専門委員、戸矢・小出・野口・戸村・牛腸各防災事務局員、浪川救助救護チームリーダー、数面避難誘導チームリーダー

討議内容

1. 2025年度自主防災組織防災役員名簿について⇒自防役会 1-1 に基づき説明

- (1) 本名簿は、第34回定期総会で承認いただいたものである。なお、大地震等発生時には防災役員を核として白銀ニュータウン住民全員の協力のもと必要な対策等を実施していくことになる。

2. 2025年度自主防災組織活動詳細計画について⇒自防役会 1-2 に基づき説明

- (1) 2025年度自主防災組織活動計画については、第34回定期総会で承認いただいたものである。承認いただいた活動計画に基づいて、5月10日(土)幹事会(自治会班長会)で承認いただいた本詳細計画に従って本年度の自主防災組織活動を行っていく。
- (2) 最初のイベントは、6月28日(土)18:00～19:00の防災用資機材の確認・点検である。これは、自治会班長(自主防災組織員)にその内容を確認してもらい災害等必要な時に速やかに対応できるようにするためである。
- (3) 7月下旬～8月上旬開催予定の「防災個別訓練」は、東西集会所にて都合のつく班長による「白銀NT生活心得・自主防災組織」の防災行動マニュアルを基にして本部・各チームそれぞれ机上訓練を行うものである。また、11月上/中旬予定の「防災個別訓練」は、東西集会所にて集会所利用サークルによる通報訓練・消火器操作訓練・避難訓練を行うものである。

3. 防災用資機材の確認について⇒自防役会 1-3 及び 1-4 に基づき説明

- (1) 6月28日(土)18:00～19:00に開催して、「自主防災組織財産目録」に従って災害時等に使用できる資機材の確認を自治会班長にさせていただく予定。
- (2) 防災用食料品は備蓄しない方針である。なお、備蓄については、各家庭で4～7日の食料品・水等の備蓄をお願いしている。
- (3) 発電機2台の定期点検は3月9日に実施済み。なお、1台の発電機の調子が悪かったため購入後初めて定期点検を行ったものである。
- (4) 発電機の並列運転ができるように現在使用中のHONDA製発電機EU-18iをもう1台購入してより大きな負荷の電気製品が使用できるように計画中である。なお、費用の一部を佐倉市の補助金(最大10万円)で補填することで佐倉市危機管理課と調整済である。
- (5) 大地震発生時には電話・スマホ等使用困難な状況になるので人工衛星を使用した通信手段を検討する必要があるのではないか？⇒今後検討する。
- (6) 発電機の使用時の余剰電力の有効利用の為に「ポータブルバッテリー」を準備してはどうか？⇒発電機には「エコスロットル」機能があり、負荷にあわせてエンジン回転数を変える機能があるが、ポータブルバッテリーの使用が有効であるか検討して必要であれば購入したい。
- (7) 白銀4丁目16番地～同21番地付近は、トランシーバによる西集会所事務室との交信が出来ない状況である。このため、西集会所南側の山中にアンテナを立てて更新ができるように「アンテナ中継器」を購入予定である。

裏面に続く

- (8) リチウムイオンバッテリーを使用している電気製品があるならバッテリーの寿命があるのでチェックが必要である。⇒確認する。

4. 316 班茶話会開催について⇒自防役会 1-5 に基づき説明

- (1) 戸矢 316 班長からの要望により 6 月 14 日（土）、同 15 日（日）、同 21 日（土）又は同 22 日（日）のいずれかの日時に「茶話会」の開催を行うことで、現在 316 班の方々に都合にいい参加日時をアンケートにより確認中である。参加人数の一番多い日時を開催日としたい。なお、茶話会がどのように行われているか興味のある方は参加自由です。

5. その他

- (1) 災害発生の自主防災組織としての対応はどのように考えているのか？⇒白銀ニュータウン生活心得の自主防災組織資料の中にある「防災行動マニュアル」に活動の詳細が規定されている。
また、「震度 6 弱以上の地震が発生したときには」同マニュアルの防災 V-15 頁に災害発生時の家庭の役割・班長の役割が記載されているので時間があるときに目を通してください。各班長からの「被害状況調査表」提出を受けて自主防災組織の活動開始となる。
- (2) 避難所運営ゲームについて方法について概略説明を行った。
・白銀小学校が指定避難所であるので、大地震発生により指定避難所に多数の避難者が殺到したという想定でどのような避難所運営を行うのかのゲームである。
- (3) 次回防災役員会議予定：令和 7 年 6 月 28 日（土）17 時 15 分から

以上

回覧

2025 年 7 月 26 日
防犯・交通委員会

佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金のご案内

自治会の皆さまへ

最近、市内でも空き巣や侵入被害が報告されており、ご家庭での防犯対策がますます重要になってきています。

佐倉市では家庭用の防犯設備にかかる費用の一部を補助する制度が設けられています。

対象となる設備は、防犯カメラや人感センサーライトです。

ご自宅の防犯強化をご検討中の方は、この機会にぜひご活用ください。

制度の詳細や申請方法などにつきましては、下記の窓口へ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

佐倉市役所危機管理課(防犯・安全安心対策班)

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

電話 : 043-484-6161

佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金のご案内

1. 制度の目的

住宅を標的とした強盗事件や悪質商法により日常生活が不安になり住宅の防犯意識が向上していることから、犯罪の抑止策として、敷地内に設置する家庭用の防犯設備費用の一部を補助することにより、安心して生活できる環境の一助とする制度です。

2. 制度の概要

補助対象設備

補助対象となる防犯設備は、住宅の敷地内に設置する屋外用防犯カメラ（録画機能付きドアホンを除く）及び人感センサーライトとし、機器等購入費及び取付け設置費を補助します。

ただし、次の経費は補助対象外です。

- ① 防犯カメラが録画した映像データを保存するためのスマートフォン、タブレット及びパソコンを購入する経費
- ② 防犯カメラや人感センサーライトを設置するための既存設備の撤去又は移設に係る費用

申請期間

○令和7年7月1日(火)から令和8年1月30日(金) 必着

○予算に達した場合は受付終了します。

補助額

○補助対象額の2分の1以内で、1,000円未満の端数は除きます。

上限は2万円です

<計算例>

防犯カメラ 1台 防犯カメラ用SDカード 1個 人感センサーライト 1個
設置工事費 一式 合計 44,000円
 $44,000円 \times 1/2 = 22,000円$
上限2万円なので、補助金額は2万円。

補助対象者

補助対象者は、次の①～④すべてに該当する者です。

- ① 市内に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されている者
- ② 自らが居住するための一戸建て住宅（事務所、店舗その他これに類する用途の家屋を含む）に防犯を目的とした防犯カメラや人感センサーライトを設置する者であること（共同住宅を除く）
※借家の場合は、住宅所有者の同意が必要です
- ③ 申請者世帯全員が市税を滞納していないこと
- ④ 申請者世帯全員が、佐倉市暴力団排除条例に基づく暴力団員等でないこと

Q & A

Q-1 購入したのが7月より前です。設置は7月です。対象になりますか？

A-1 補助対象になりません。

Q-2 どこで買えばいいですか？

A-2 業者指定、制限はありません。

お近くの電器店やホームセンター等でご購入ください。

Q-3 いくつまで買えますか？

A-3 購入にあたり、台数制限はありません。

しかし、上限は2万円ですのでご注意ください。

Q-4 購入する際、クーポン使用分は購入費用に含まれますか？

A-4 含まれません。クーポン使用等で割引がある場合、割引後の支払金額が購入費用に含まれます。

Q-5 防犯カメラと人感センサーライトを別日に購入しました。

申請できますか？

A-5 申請できます。

ただし、補助金申請は1度限りのため、人感センサーライトとカメラの設置が終わりましたら併せて申請してください。

別記

様式第 1 号（第 7 条関係）

記入例

佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金交付申請書
兼実績報告書兼請求書

令和 〇年 〇月 〇日

（宛先）佐倉市長

申請者 住 所 佐倉市海隣寺町 9 7 番地
氏 名 佐倉 太郎
電話番号 0 4 3 - 4 8 4 - 1 1 1 1

佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり申請します。また、交付を決定された際は、交付決定額を下記の補助金振込先に入金するよう請求します。

記

住宅の所在地	佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
補助を申請する事業	防犯カメラ 2 台	人感センサーライト 2 台
住宅の所有者	持家・借家 氏名 佐倉 太郎	
住宅の形態	専用住宅・併用住宅（事務所、店舗等）	
工事完了年月日	令和〇年 〇月 〇日	
購入（工事）金額	4 4, 2 2 0 円	
申請（請求）金額	2 0, 0 0 0 円	

補助金振込先

金融機関名・支店名	〇〇銀行△△支店
預金の種類	普通・当座
口座番号	●●●●●●●●
口座名義人（フリガナ）	サクラ タロウ
口座名義人	佐倉 太郎

添付書類

- ☒ 防犯カメラ等の設置に係る領収書及び内訳の分かる明細等
- ☒ 防犯カメラ等の概要等が分かるカタログ等
- ☒ 防犯カメラ等の設置後の写真
- ☒ 防犯カメラ等を設置する住宅の全体写真
- ☒ 同意書兼誓約書（別記様式第 2 号）
- ☒ 防犯カメラ等の設置に係る住宅所有者の同意書（所有者本人が申請する場合は不要）（別記様式第 3 号）
- ☒ 申請者の本人確認書類の写し
- ☒ 補助金の振込先口座が確認できるものの写し
- ☒ その他市長が必要と認める書類

3. 補助金の交付申請における注意事項

- 令和7年7月1日以降の補助対象商品の購入及び設置完了後、申請してください
- 申請は住宅1棟に対して、1回限りです。複数の防犯設備を設置しようとする場合、全ての設置が完了してから申請してください
- 申請前に必ずHPもご確認いただき、ご不明点は申請前にお問合せください。

【申請時に提出していただく書類】《紙提出の場合》

- ① 佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（別記様式第1号）
- ② 防犯カメラ等の設置に係る領収書及び内訳の分かる明細等
- ③ 防犯カメラ等の概要が分かるカタログや取扱説明書、製品HP等（製品のサイズ及び機能が記載されている部分）
- ④ 防犯カメラ等の設置後の写真
- ⑤ 防犯カメラ等を設置する住宅の全体写真（設置前、後どちらでも可）
- ⑥ 同意書兼誓約書（別記様式第2号）
- ⑦ 申請者が防犯カメラ等を設置する住宅の所有者でない場合は、防犯カメラ等の設置に係る住宅所有者の同意書（別記様式第3号）
- ⑧ 申請者の本人確認書類の写し
- ⑨ 補助金の振込先口座が確認できるものの写し
- ⑩ その他市長が必要と認める書類

【提出先】（郵送可）

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 佐倉市役所危機管理課

※オンライン申請も可能です。

詳細は、右のQRコードもしくは下記URL（市ホームページ）をご覧ください。

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/227/20501.html>



申請内容を精査し、佐倉市家庭用防犯カメラ等設置事業補助金交付（不交付）決定通知書兼確定通知書（別記様式第4号）により、交付（不交付）を通知します。交付決定通知では、申請書に記載された振込口座へ補助金を振込みます。

※申請から振込まで、2か月程度かかる場合があります。

お問い合わせ先

危機管理課 防犯・安全安心対策班

電話 043-484-6161